

令和5年4月1日より義務化

呼吸用保護具を適切に装着できていることを確認するためのテストです。



マスクフィットテストのご案内

令和5年4月1日より、金属アーク溶接作業を継続して屋内作業場で行う事業者は、溶接作業従事者に対して、また、令和6年4月1日より作業環境測定結果が第3管理区分に区分された事業者も、年1回、呼吸用保護具（マスク）のフィットテストを実施し、その記録を3年間保存することが義務付けられました。この度外部検査機関と連携してフィットテストを行うことになりましたのでこの機会にお申し込みください。（屋外作業者は対象外です。電動ファン付きマスクルーズフィット形の呼吸用保護具はテスト不要です。）

- 開催日程
令和6年12月2日（月）1時間に6名様（9時から16時）
開始時間枠 ①9時 ②10時 ③11時 ④13時 ⑤14時 ⑥15時
- 対象者
金属アーク溶接等作業に従事する方（屋内作業で継続して従事する方）
新しく溶接作業に従事する方、マスクの型式を変えた場合
作業環境測定結果が第3管理区分に区分された事業所で呼吸用保護具をご利用の方
- 対象呼吸用保護具
① 全面型取替式マスク ② 半面型取替式マスク ③ 使い捨て式マスク
- 測定方法
定量式フィットテスト（全面型・半面型）1時間で終了します。
専用の機械を使って数値で密着度（フィットファクタ）を確認します。
・業務で使用しているマスクをご持参ください。
使い捨てマスクは新品。
フィルター交換式はフィルター、紐、吸気弁の劣化していないものとフィットテスト用のアダプターが必要となります。アダプターはマスクを購入している事業者から適合するものを事前に購入し持参願います。
- ご注意点
1. 喫煙の有無について
喫煙者は合格率が著しく低下します。喫煙後60分以内のフィットテストは行えません。60分前から禁煙してください。
2. ひげや眼鏡などによる顔面の密着性低下要因の有無について
頭髪、眼鏡、あごひげ、アクセサリなどでマスク面体と顔の間に隙間ができる場合も不合格になる可能性が著しく高くなります。（あごひげは計測不可能です）
3. 使い捨て式防じんマスクについて
使い捨て式防じんマスクに穴をあけてテスター（機械）とチューブで繋ぐため、テストで使用したマスクを現場の作業では使用できませんのでご注意ください。
- 申込方法
申込書に必要事項をご記入ください。テスト時間は申込先着順でご予約を承ります。
- 料金
協会員様 料金 11,000（税込） 試験結果（報告書）も含みます
非協会員様 料金 13,200（税込）
- 振込口座
一般社団法人八女労働基準協会 会長 福島成孝
筑邦銀行八女支店（普通）1506587 福岡銀行八女支店（普通）1719313
- 定員
36名（1時間に6名様で行います）
- 会場
八女労働基準協会会議室 住所：八女市稲富121 ☎0943-23-0155
- 申込×切日
実施日の14日前
- 受講票
テストの2週間前までにFAXにて送ります。

【お問い合わせ・お申込先】

一般社団法人八女労働基準協会 〒834-0047 八女市稲富121

電話 0943-23-0155 FAX 0943-23-0185 メール yame-rk@yame-rk.or.jp

※作業環境測定をご希望の事業所様がいらっしゃいましたらご相談ください。